

事業者の
皆さまへご案内

11/24

締切

鳥取市民体育館

ネーミングライツスポンサー

施設命名権者 になりませんか？

契約金額

年額**150万円**～

※消費税及び地方消費税別

契約期間

3年以上5年以内

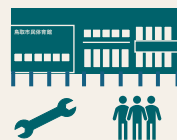
ネーミングライツ制度とは？



知名度UP！



地域貢献！



施設の維持

募集期間

令和**8年9月28日**(月)～令和**8年11月24日**(火)

ネーミングライツには特典もあります！

- ・既存の外壁及び敷地内看板の表示サインの掲出
- ・愛称や施設写真を使用した企業広報及び広告・販売促進
- ・次期ネーミングライツ契約にかかる優先交渉権 など

民間企業が公共施設の愛称に社名や商品名をつける命名権を取得できる制度のことです。

民間企業は**知名度向上と地域貢献**、市は**施設運営の財源確保**と官民双方にメリットのある制度で**官民連携事業の1つ**として多くの自治体が行っています。

＼お気軽にお問い合わせください／

【担当】 〒680-8571 鳥取市幸町71番地
鳥取市教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課
☎ 0857-30-8428
✉ kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp

募集要項などの応募情報は、
スマートフォンやタブレット
端末で二次元コードをお
読み取ってご確認ください。



鳥取市民体育館のここが魅力！



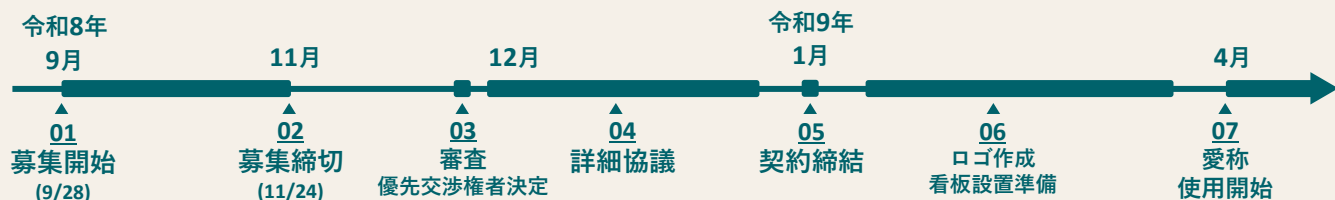
市有施設最大規模の最新体育館！
空調設備完備のアリーナ・最新トレーニングマシン

年間利用者約20万人！
令和5年6月にリニューアルオープン・利用者増加中

駅徒歩圏内・国道53号線沿いアクセス良好！
施設愛称の表示看板を国道沿いに設置可能

大会等の開催数年間100件以上！
各種競技の公式戦に対応したスポーツの拠点施設

ネーミングライツ取得までの流れ



応募書類

- (1) ネーミングライツ申込書（様式2）
- (2) 応募資格に係る誓約書（様式3）
- (3) 登記事項証明書※
- (4) 納税証明書（国税の納税証明書、市税滞納なし証明）※
- (5) 会社概要（パンフレット可）
- (6) 本市における地域貢献やスポーツ・文化等に対する社会貢献事業の主な実績及び今後の計画に関する資料（任意様式）

※証明書類は、提出日前3カ月以内に発行されたものに限ります。

敷地内に愛称表示看板を設置可能！



※画像はイメージです

提出先

〒680-8571 鳥取市幸町7-1番地
鳥取市教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課 宛

募集について詳しくは
本市公式ウェブサイトをご確認ください！

提出方法

持参又は郵送（必着）
※郵送の場合は配達記録が残る方法でお送りください。

募集要項についてご不明な点は事前に質問を受け付けます。

質問受付期間
提出方法

令和8年9月28日(月)から令和8年11月6日(金)まで
「募集要項等に関する質問書」（様式1）を電子メールでご提出ください。
※質問者への回答に併せて、原則、本市公式ウェブサイトへ概要を掲載します。

